
フィクションは嘘をつけるか——誤報免疫と芸術的達成

松本大輝(東京大学)

本発表は、フィクションにおける発話の性質と芸術的達成との関係を語用論的な観点から再検討するものである。すでに19世紀末にG.フレーゲはフィクションが「見かけ上の主張」であると指摘し、さらにこの見解は、フィクションにおける発話を「ふり」であるとする20世紀後半のS.クリプキやK.ウォルトンらの考えにより発展を見たと言える。だが他方、「見かけ上の主張」や「主張のふり」自身が言語行為として備える語用論的性格が、フィクションをとりまく芸術的条件といかなる関係を有するかはいまだ十分に検討されているとはいえない。本発表は「誤報免疫」という概念を導入し、この探究を試みるものである。

ある発話が誤報免疫を有するとは、仮に発話内容が現実と反していても、発話者がその責任を問われない状態にあることを指す。このような状態は、皮肉やジョーク、仮定などの日常的な言語実践にも見られるが、フィクション作品においても広く認められているように見える。

本発表ではまず誤報免疫を定義した上で、フィクション作品にどの程度の誤報免疫を認めるかという量的な観点から、とり得る立場を4つに分類する。このうち、「すべてのフィクション作品は誤報免疫を持つ文を少なくとも一つ含む」とする「普遍的部分免疫説」を、妥当な立場として擁護する。

次に、フィクションにおける誤報免疫が「制度的にデフォルトで認められる」という誤報免疫の与えられ方の質的な点に注目し、フィクションが語用論的制度の中であらかじめ免責されたものとして機能すると主張する。これは雑談におけるジョークが一時的かつ例外的に誤報免疫を持つことと対照をなす。また、このような違いの生まれる背景には「フィクション作品への評価の焦点は、発話の真偽ではなく美的・芸術的效果にある」という共同体の理解があり、この理解は、創作の自由や多様な価値観の保障という美的・芸術的制度の合理性によって支えられていることを指摘する。

さらに、制作者自身が表現的な意図のもとで誤報免疫を緩める事例を検討する。実話風の小説やモキュメンタリーなどの作品群は、作品への没入感や物語の風刺効果などを高める一種の表現的行為として位置づけられる一方、受容者の側から誤報免疫を事後的に剥奪されるというリスクを伴う。これらの事例を通して、誤報免疫は単に一方的に現実から遊離する自由を作品に付与するのではなく、むしろ現実への接近をリスク含みの表現的行為へと転換することで芸術的達成への通路となると結論する。

最後に、現代のメディア環境において誤報免疫の有無が曖昧な諸実践を取り上げ、フィクションにおける誤報免疫の制度的意義を改めて評価する。本発表は、誤報免疫という枠組みを通じて、フィクションにおける表現、芸術的評価、社会的責任の三項の関係を再検討する視座を提供する。